

自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会等の名称 鵜沼第3自治会連合会・緑苑自治会連合会
- 2 日 時 令和6年10月11日（金）19時00分～20時30分
- 3 場 所 鵜沼福祉センター 集会室
- 4 出席者 自治会長等 31名
市長・河川公園課長ほか
- 5 内 容 ① 連合会長あいさつ
② 市長あいさつ
③ 提言による懇談
④ 市政の説明（市長）
⑤ 連合会長まとめのことは
⑥ 市長まとめのことは
- 6 提 言 （1）各務原市民プール（屋外プール）の修理と再営業
（2）空き家の積極的管理の推進
（3）宝積寺の堤防構築に伴う雨水・雑排水路の見直し
（4）緑苑地区を高齢化および人口減少対策のモデル地区に！

提言（1） 各務原市民プール（屋外プール）の修理と再営業 ＜アネックス自治会長＞

私自身、毎週市民プールのジムに通っています。7月、子どもたちの夏休みが始まる時に、屋外プールは休みとなっていました。それを知らない親子連れが来て、小さいお子さんが泣いて帰っているところを何回も見ました。何とかならないものかと思いました。

この市民プールは各務原市の東の玄関、岐阜県の東の玄関です。だからこそ、そういう意味でやっぱり市民プールを是非とも復活させてほしいと提言させていただきました。

屋外プールの営業は設備の劣化（老朽化）により、今夏は中止され、将来的な運営可否を市民にアンケートする形をとられましたが、実質“廃止”をにおわせている感じがしました。

誰の目線なのでしょう？子ども目線に立てば、市民だろうが市外の子だろうが、夏休みの子どもたちの、親子の楽しみを奪うべきではなく、しっかり、メンテ、修理して“再営業”へ向かうべきではないかと思います。

修理費用は掛かると思いますが、周囲の屋外プールが閉鎖していく中、この各務原市民プールまでそうなるかと思うと、子どもたち（市内・市外含めて）がかわいそうでなりません。

子育てのしやすい各務原市のひとつの強みとして、プールの再営業の検討を前向きにご検討いただければと思います。

子どもたちの笑い声と楽しみを奪わないでいただきたいです。浅野市長、子供たちの目線になって判断していただきたいと思います。

＜市長＞

私もこの市民プールは高校生のときに、あるいは子どもを連れて活用させていただいた一人ということで、そういった点も念頭においてお答えさせていただきます。

各務原市民プールは、屋内プール、屋外レジャープール、屋外50mプールからなり、それぞれ平成元年（1989年）から平成3年（1991年）にかけてオープンいたしました。夏休み期間中に営業する屋外プールは、親子連れなど、年間6～7万人の方にご利用いただいております。

しかしながら、市民プールはオープンから30年以上が経過し、全体的に施設や設備の老朽化がかなり進んでおり、屋外プールにつきましては、昨年、夏の営業期間中に流水プール床面の塗装が剥がれ、利用者がけがをする危険性があることから、以後の営業を止むを得ず中止いたしました。

屋外プールは、長年にわたり、市の内外を問わず多くの方々に親しまれてきた施設であり、レジャーや子育て、健康増進の場としての役割を果たしてきました。しかしながら、今後、老朽化した施設や設備を改修し、皆さんに安心してご利用いただくためには、大規模な改修工事が必要となることから、現在、屋外プールの今後のあり方について、検討しているところです。

その中で、6月～7月にかけて実施したアンケートでは、「市外利用者の割合が高いこと」、「施設が老朽化していること」「今後営業を再開するには数億円規模の大規模な改修工事が必要となること」など、市が直面している状況や課題をお知らせし、その上で市民の皆さんのご意見をお伺いしております。

アンケートは、無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人を対象として実施し、1,030件（回答率：34.3%）の回答をいただきました。

アンケートの中で、『各務原市民プールの屋外プールについて、どの様に考えるか。』といった趣旨の設問に対して、「屋外プールがなくなると困る」と回答された方が54.4%と半数以上であった一方で、「屋外プールが無くても困らない」と回答された方も35.3%ございました。

また、『運営費や維持管理費のほかに施設の改修費などの「費用（公費）」の必要性』に関する質問に対しては、「他の行政サービスの財源を使ってでも、屋外プールは維持すべきである」が29.2%、次いで、「屋外プールを維持するための多額の費用は、他の行政サービスの財源に活用した方がよい」が26.7%、「もともとそれほど利用していないため、屋外プールに多額の費用をかけるべきではない」が24.3%など、意見が分かれる結果となりました。

今回いただいたご提言の中に「実質“廃止”をにおわせている感じがする」とのご指摘がありましたが、このアンケートでは、市民の皆様に対して、単に、屋外プールが「必要」か「不要」かの2択で意向を確認するのではなく、より具体的な声として考えられるご意見の内容を、選択肢に列挙させていただいたものであり、ご指摘をいただいたような、決して廃止前提のアンケートではないことをお断りしておきたいと思います。

その上で、本市としましては、今回のアンケートで明らかになった市民のお声を最大限に尊重して、屋外プールのあり方についての検討を進め、その方針案をできるだけ早い時期に皆さまに

お示しできるよう、努めて参ります。また、今回いただきましたご提言につきましても、庁内関係課における検討会において参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

＜アネックス自治会長＞

子育て支援、健康増進の支援という観点からもこのプールというものは必要で、家族、子ども達のコミュニケーションの場として、再営業を検討してください。

また、実際に市民プールの利用者は市外の方が多くみられます。ワークシェアの考えを提案します。例えば、将来的に、近くは犬山市、大口町、江南市などと市域のボーダーを外して、共同で運営をしていってはいかがでしょうか。

＜市長＞

明確な答えを現時点ではお話しできる段階ではありませんが、残すということを前向きに検討していきます。

市内にはいろいろな、他にない魅力ある施設が多くあります。市外から各務原市民プールに来ていただいた時に、「こういったまちなら住んでみたいな」と思っただけの気づきや、子ども達の健全育成、あるいは高齢者の方々の健康管理についても非常に重要な要素ですので、今後、庁内で検討していきますが、残すべきとの方針での検討を指示しています。今後、どこまで修理改修していくのかも含めて検討していきます。

もう一点、運営のシェアをしてはとのご提案ですが、今、岐阜圏域である、岐阜市、本巣市、山県市、北方町、岐南町、笠松町、羽島市、瑞穂市、各務原市での会議を設けており、その中で公共施設の共有化が議題になりました。

前は図書館のあり方でした。岐阜市にはメディアコスモスという大きな図書館があります。各務原市にも市立の図書館があります。岐南町、笠松町、北方町なども図書館を持っています。合併しても人口規模が小さい市では、元々町立であった図書館が二つ、三つあるといった状況下から、岐阜市のメディアコスモスから車で何分で行けるのかコンパスで円を書き、重複しているところについては、統合するのか、今後検討してもよいのでは、という話も出ています。

ただ、市民プールについては、他市に負担金を求めるというものは難しいかと思いますが、今後検討していきたいと思います。

提言（２） 空き家の積極的管理の推進

＜緑苑中3丁目自治会長＞

市が空き家の持ち主と自治会との懸け橋となり、持ち主と自治会が連絡が取れない現状を打破し、継続的な管理をするとともに、空き家バンクへの登録だけでなく無償譲渡や官学民連携などとの協力を促すことで、空き家の積極的な活用を促し、新しい人居者の移住にもつながるのではないのでしょうか。

高齢化が進み、独居者の死亡による空き家の放置が散見され、近隣住民とのトラブルの元となるとともに、新しい入居者が来ることへの障害にもなっています。独居者の死亡の場合、遺族に連絡を取ることも難しく、長い年月そのまま放置されている空き家も少なくありません。樹木や雑草が生い茂り、近隣の敷地や道路にも出ていてトラブルの原因になるとともに、野生動物の住処になっている可能性もあります。

空き家バンクのような制度とともに、大学の建築学科の生徒によるリノベーションや「みんなの〇円物件」のような無償譲渡を、市が先頭に立って進めていただきたいと思います。それに合わせて、自治会のプロジェクトチームを立ち上げることもやっていきたいと考えています。

<市長>

空き家の積極的管理の推進について、ご提言をいただき、ありがとうございます。

少子高齢化・人口減少社会の進展などに伴い全国的に空き家が年々増加しています。

昨年10月に総務省が実施した住宅土地統計調査によりますと、全国における総住宅数のうち、空き家は900万戸と、5年前（平成30年/2018年）（849万戸）と比べ、51万戸の増加で過去最多となりました。

また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.8%と、5年前（平成30年/2018年）（13.6%）から0.2ポイント上昇し、こちらも過去最高となっております。

一方、市内の状況については、住宅数のうち、空き家は7,560戸と、5年前（平成30年/2018年）（8,300戸）と比べ、740戸の減少となりました。

また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は11.92%と、5年前（平成30年/2018年）（13.16%）から1.24ポイント減少しています。

その中でも、適切な管理がなされていない空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。今後、空き家の数が増加すれば、それらがもたらす問題がより一層深刻化することが懸念されます。

このような中、本市では、空き家問題に対応するため、平成30年（2018年）に各務原市空き家等対策計画を策定し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に進めています。

ここでは、空き家でなく空き家等としておりますが、これは「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（いわゆる「空き家法」）の対象が、建物だけでなく、敷地内の木やブロック塀なども含めたものとなっていることによるものです。

計画では、空き家問題の対策として、「1. 空き家等発生予防の推進」、「2. 空き家等の適正管理の推進」、「3. 空き家等の利活用の推進」、「4. 特定空き家等に対する措置」といった4つの基本的な方針を定め、様々な対策を講じています。

それぞれの取組について、今回ご提言いただきました内容も含めて、回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「1. 空き家等発生の予防の推進」についてです。

今後も空き家等が増加していくことが予想される中、新たな空き家等の発生を未然に防ぎ、抑制することが最も大切であり、空き家等になる前から所有者等が自らの責任で対策を講じるよう意識の浸透や理解の増進を図ることが重要であると考えています。

そこで、本市では、岐阜県住宅供給公社や民間事業者の協力を得て、相談会やセミナーを開催し、空き家を放置することにより資産価値が低下することや、維持管理の手間、経済的コストの増加といったリスクについてもお話をさせていただいております。

また、出前講座として、各地域に出向き、空き家になる前からその維持管理や対策について考える啓発にも取り組んでいます。自治会やシニアクラブなどでの集まりで、地域の皆様に改めて詳しくお話をいただくこともできますので、ご要望がございましたら、まちづくり推進課までお声がけください。

次に、「2. 空き家等の適正管理の推進」についてです。

管理が十分なされていない空き家等については、毎年地域の事情をよくご存知の自治会の皆様から、市へご報告をいただくことで、その把握に努めています。

この点につきまして、毎年自治会長の皆様には、ご協力いただいております、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

その他、市民の方からの通報や、職員の見回りなどで確認した物件も含めて、専任の空き家対策職員が現地調査をした上で、必要に応じて所有者の方に適切な管理に努めるよう文書、電話、口頭で依頼をしております。

次に、「3. 空き家等の利活用の推進」についてです。

空き家等を放置すると物件の市場性の低下をもたらす、不動産としての有効活用機会を損失してしまうことも考えられます。所有者等に対し、有効活用や市場流通を促すことにより、移住定住につなげ、空き家等を利用可能な住宅ストックとして活用する取組が必要で、本市では、空き家バンク制度やDIY型空き家リノベーション事業により、空き家等の流通促進に努めているところです。

なお、この空き家リノベーション事業は、産官学金連携事業として実施しており、岐阜女子大学や市内の工務店、不動産事業者などと連携しながら実施しております。これまでに38件の契約実績があり、鵜沼エリアにおいても12件ございます。

こちらは鵜沼台4丁目の家で千葉県からの移住者の物件になりますが、DIYプランは岐阜女子大学の学生が作成し、空き家リノベーション事業推進協議会のメンバーや学生が参加し作業を行った事例になります。

ご紹介した空き家リノベーション事業は、DIYに特化した、全国的にも珍しい事業ですので、そのような空き家があれば、ぜひ登録のご検討をお願いします。

なお、ご提言のありました「みんなの0円物件」による無償譲渡の取組については、不動産を処分したい人と、その不動産を活用したい人との橋渡しをする、不動産マッチングで、なかなか売れずに処分に困っている物件を無料で掲載し、欲しい人とのマッチングが実現できることから、テレビや雑誌、新聞などさまざまなメディアでも注目されている民間のサービスとして注視しています。

しかしながら、令和2年度に市内の空き家等の所有者を対象に実施した調査では、「今後の空き家の活用についてどのように考えているか」の問いに対して、「売却したい」が47.6%で最も多く、次いで「解体したい」が23.8%、「賃貸として運用したい」が19.0%などとなっております。

市の取組といたしましては、所有者の意向に添いながら策を講じているところであり、現時点においては、無償譲渡を希望する意見が聞かれないことから、まずは、現在取り組んでいる空き家バンク制度等により、空き家の流通促進を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、「4. 特定空き家等に対する措置」です。

管理が十分なされていない空き家等については、所有者、管理者が改善に努めるべきですが、市から再三にわたり改善のお願いをしても対応がなされず、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えるおそれがある場合は、特定空き家等に指定し、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に従い、助言、勧告、命令を行います。それでも改善がなされない場合は、やむを得ず解体などの行政代執行を行うことになります。

これまで、令和2年度に行政代執行を1件実施したほか、現在6件7棟について、特定空き家等に指定し、法に基づいた助言、指導を行っています。

今後も、市が先頭にたってこれらの事業を進めていくことで、更なる空き家等対策の推進を図ってまいりたいと思います。

少子高齢化、人口減少社会を迎え、今後も空き家等の増加が見込まれる中、空き家問題は地域の安心・安全、魅力づくりだけでなく、地域の活力維持などに関わる大変重要な課題であり、引き続き庁内関係課の連携はもとより、大学、企業、自治会の皆様とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、自治会において空き家のプロジェクトチームを立ち上げられるということで、非常に心強く思います。ぜひ連携させていただき、ともに空き家問題の解消に向けた取組を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

提言(3) 宝積寺の堤防構築に伴う雨水・雑排水路の見直し

<宝積寺自治会長>

宝積寺自治会は各務原市の東のはずれで、木曽川と山に挟まれた狭鋭な地形です。

昨今、全国各地では、いろいろな災害が多く発生しています。その一つに、ゲリラ豪雨による災害は各種の水害を発生させ、その内容はテレビ、新聞等で報道されています。2018年7月西日本豪雨、最近では本年7月26日の山形県や秋田県に「大雨特別警報」レベル5（命を守る行動）が発令され、最上川が氾濫した豪雨、こうした災害が多発しています。

宝積寺でも木曽川沿いの一部地域は、こうした水害に対する怖い思いをしている場所があります。

令和元年の自治会ミーティングの提言から現実には話が進み、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所による堤防整備計画に関する説明会が昨年度から数回開催されています。その中で、堤防が完成すると排水経路に問題が発生します。

現在、宝積寺の雨水・雑排水は、木曽川に数か所に分かれて排水されています。更に、貞照寺自治会・宝積寺山・太陽光発電所の雨水・雑排水も、宝積寺内の排水路を経由して木曽川に排水されています。堤防完成後は、川への数か所の排水路が無くなり、一カ所に合流して排水される計画です。木曽川が増水すると堤防に設置される水門が閉鎖され、ポンプアップとなりますが、昨今のゲリラ豪雨が想定外を越えた時に町内を逆流するのではと住民から心配する声が多く上がっています。

堤防が完成して安心・安全を確保したと思ったら、町内で排水が逆流するのでは、本末転倒になりますので、安心して暮らせるまちづくり対策を改めて提言します。

宝積寺の木曽川の一部地域は、大雨による増水時、音を立てて濁流が流れ、今渡ダムからの放流サイレンが鳴らされるとその都度怖い思いをしています。大洪水では、農機具小屋が流されたり、庭が大きく削り取られたり様々な怖い思いをしました。

念願の堤防が完成すると洪水の心配は解消されると思いますが、線状降水帯が数時間発生した時など、町内の排水が逆流して浸水しないか、一部地域の心配から宝積寺全体に不安が増しています。

この様な住民の心配をなくすためにも排水が逆流して浸水被害が発生する前に、木曽川上流河川事務所と各務原市には、堤防整備計画では想定外を越えた排水計画の構築をお願いします

尚、堤防整備に関する説明会は、今後も続くと思いますが、住民からの切実な要望を申し上げます。最後になりましたが、宝積寺の安全・安心を重ねてお願いします。

<市長>

近年の異常気象により、台風や集中豪雨による被害が全国で激甚化・頻発化しています。皆様もご承知の通り、8月に発生した台風10号や、9月に石川県能登半島地方を襲った記録的な大雨など、東海地方を含む全国各地の広い範囲で、河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が相次ぎ、多くの人的・物的被害をもたらしました。

鵜沼地区の出水（しゅっすい）としては、令和3年8月14日の大雨により、氾濫こそしなかったものの、木曽川の水位が11.66mまで大きく上昇し、「避難判断水位」に達したことから、この鵜沼第3小学校区、緑苑小学校区にも警戒レベル3「高齢者等避難」を発令いたしました。木曽川沿いにお住まいの皆様におかれましては、大変怖い思いをされたことと思います。

この発令は、各務原市初の発令で、かなり水位が上昇したと認識しています。川の水位が上がって、心配で見に行かれる方がいらっしゃると思いますが、注意をしていただきたいことが一つあります。この木曽川の水位が上がったことに関心を持ち、木曽川の水位を確認する方がいました。また、昨年大雨で新境川の水位が上がった時も、一部地域には避難指示を出したところ、川を見に行かれた方がいました。

これは一次災害ではなく二次災害に繋がる恐れがあります。ご自身はもとよりご近所の方、お知り合いの方には必ず川には近づかないようお伝えし、ご協力いただきますようお願いいたします。

このようなことから、ご提言いただいたテーマである治水対策は、皆様の生命・財産を守る上で大変重要な問題であり、切実な要望であると受け止めております。

鵜沼宝積寺町の木曽川は、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所が管理しており、平成20年3月に策定された「木曽川水系河川整備計画」において、堤防強化区間に位置付けられています。

この堤防整備につきましては、先ほど会長からのお言葉の中にもありましたが、令和元年度の自治会まちづくりミーティングの際にもご提言をいただき、現在、国（国土交通省）において、地元の皆様をはじめ各務原市・犬山市両市の商工会議所や観光協会など、関係団体の皆様のご意見をお伺いしながら、事業を進めていただいております。

この堤防整備が完成すると、宝積寺町をはじめとした鵜沼地区の皆さまが、長年大雨の度に悩まされてきた洪水被害の恐怖や不安が軽減され、これまでより安心して生活していただけるようになると思っています。

さて、今回、横山会長より「宝積寺の堤防構築に伴う雨水・雑排水路の見直しを」とのご提言をいただきました。

「堤防完成後は、川への数か所の排水路が無くなり、一カ所に合流して排水される計画となっているが、木曽川が増水すると堤防に設置される水門が閉鎖され、ポンプアップとなる。昨今のゲリラ豪雨が想定外を越えた時に町内を逆流するのでは」と住民から心配する声が上がっているとのことですが、改めて堤防構築に伴う治水対策についてご説明させていただきます。

はじめに、堤防に設置する「排水樋門（ひもん）」についてですが、こちらは、地区内の雨水を堤防の中を通して河川に流すための施設で、木曽川の水位が洪水で高くなった時には、水門を閉じて木曽川の水が堤防の居住地側に逆流することを防ぐために大変重要なものです。

しかし、水門を閉じると、今度は地区内の雨水が排水できなくなります。その状況が続くと排水路があふれ、上流域でも浸水被害が発生する恐れがあります。これを内水氾濫といいます。

そのようなことにならないよう、樋門には排水ポンプを設置し、ポンプによって締め切られた排水路の雨水を強制的に押し出すことで、排水路が流れているのと同じ状況に保ちます。

この排水ポンプについては、各務原市公共下水道事業計画に基づき設計し、想定する降雨において浸水被害が起こらないよう、十分な排水能力を備えたポンプを設置します。

また、現在、木曽川に直接排水している雑排水路については、堤防の中に水路などの構造物が含まれると、漏水がおこるなど堤防が壊れやすくなる恐れがあることから、これらは全て閉鎖し、新たに整備する堤防下道路の側溝ですべて受け、下流に設置する排水樋門で一箇所に集約し、木曽川に排水する計画となります。

この点についてご不安に感じられているとのことでしたが、国土交通省からは、この側溝の断面については、流れる水の量や速さによる流量計算により、十分な大きさを満たした構造とすると回答をいただいています。そして、一個所に集まった雨水は樋門が閉じられた場合においても、先ほど説明した排水ポンプで排水されますので、ご安心いただきたいと思います。

しかしながら、冒頭にも申し上げましたが、全国における昨今の集中豪雨等の状況を鑑みますと、本市においても、水路の排水能力を超える大雨等により、内水氾濫が起きることについても想定にいれておかねばなりません。

そこで、現在内水浸水想定を示した「内水ハザードマップ」の作成を進めており、来年度（令和7年度）に公表する予定です。現在公表している「洪水ハザードマップ」とともに、避難所の確認や日頃からの大雨浸水害の備えにご活用いただければと思います。

いずれにいたしましても、市といたしましては、堤防及び付帯施設が整備されることにより、木曽川の水があふれる洪水または内水氾濫に対応できるようになることから、宝積寺町をはじめとした鵜沼地区の皆様が、長年大雨の度に悩まされてきた洪水被害の恐怖や不安が軽減されるものと考えており、引き続き、国と連携・協力しながら一日も早い完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

ここでもう一つ大切なことです。今、八百津町あたりに丸山ダムがあり、新丸山ダムを国土交通省が建設を行っております。この既存の丸山ダムを20.2m嵩上げすることにより、洪水調整能力を高め、木曽川の洪水氾濫の防止軽減を図る事業に取り組んでいるところです。

引き続き早期の完成を目指していただくよう、市といたしましても、引き続き要望を行っていきます。

市民の生命・財産を守ることは、国・地方公共団体に課せられた使命であり、引き続き、地元のみなさんのご意見をお伺いしながら、総合的な治水対策を着実に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

提言(4) 緑苑地区を高齢化および人口減少対策のモデル地区に！

＜緑苑南地区自治会長＞

高齢化や人口減少はどこ地域でもなっている話ですが、まちづくり推進課から送っていただいた地域カルテを見たら高齢化率45%の緑苑はかなり高い方でありました。

さらに、小学生の数がものすごく減ってきます。具体的に20年後の、人口減少の予測が出ていて、市全体がマイナス16%です。お隣の八木山がマイナス39%、緑苑がマイナス61%です。20年後には6割の人がいなくなる驚きの数値で愕然としました。

小学生新1年生は12人から13人ですが、20年後には5人から6人になると思うと、学校も存在していないのかなと思います。

これはいずれどこの地区にも波及していくことがわかります。

現在、緑苑地区がダントツに先行しています。それがいずれ他の地区へも広がっていきます。

一番先行して悪化しているところを集中的に何らかの対策を取って、それをもとに工夫して徐々に改良して、この対策をほかの地区に展開していくような考え方はどうかと思います。

高齢化及び人口減少を止めることは無理だと思いますので、うまくソフトランディングできればいいかなと思っています。究極的には一人で亡くなってあとから発見されたという孤独死が実際にありますので、それらを避けるための近隣ケアグループもありましたが、その方々も高齢化して亡くなってしまっています。

市では何をやっているかいろいろと調べてみると、各務原市総合計画とか、また先日行われた地域コミュニティ活性化シンポジウムに参加したところ、市はいろいろなイベントを行っていることがわかりました。

各務原市の魅力を発信するとか、祭りだとかマルシェとか、いろんなことをやっていますが、弱者というか衰退していく方に対する対策は、表面には出ないのかもしれませんが、あまり見えてこないように感じます。

最近知りましたが、那加デザインミーティングというものがあるようで、どちらかというと地域活性化を第三者も含めて、おそらくベストプラクティス等も採用しつつ行っているようです。第三者の人達を巻き込んだプロジェクトチームのようなイメージで、衰退していくようなものに対して何か新しいアイデアが出せないかと思います。

市と自治会が連携して解決できる方向へ行ければというかなり抽象的な提言です。よろしくお願いします。

○緑苑地区を問題解決プランやプロジェクトのトライアルを積極的・集中的に実施するモデル地区にする

1. 那加デザインミーティングのようなプロジェクトチームを作る
2. 地域活動（イベント企画・実施、高齢者見守り等）の外注・業務委託
3. “チョイソコ”のような企業・NPO がやろうとしている Project の積極誘致

<市長>

このたびは、高齢化及び人口減少対策に関連し、その具体的なご提言をいただき、ありがとうございます。

本市におきましても、人口減少、少子高齢化が確実に進んでいます。国勢調査による本市の人口は、平成22年（2010年）をピークに減少に転じています。

年齢3区分別人口では、0歳から14歳までの年少人口が減少傾向、15歳から64歳までの生産年齢人口は平成7年（1995年）をピークに減少へと転じ、それ以降は減少傾向が続いています。その一方で、65歳以上の老年人口は、一貫して増加傾向で、これは他の自治体もほぼ同じような状況ではないかと思います。

また、本市の将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、5年前の同じ推計と比較して、減少カーブが緩やかになっているものの、予想を超える少子化が進んでおり、人口減少のさらなる加速が懸念されます。

このような中、本市では、少子高齢化の対策、とりわけ、特に若い世代の移住定住促進を図る取組として、例えば、市外に向けた積極的なシティプロモーションや子育て支援の充実、空き家対策の推進など、本市の活力や魅力を高める様々な取組を展開しているところです。さらに、来年度からスタートする新しい総合計画では、人口減少・少子高齢化対策を最重点プロジェクトと位置付け、「18歳までの医療費無償化」など、さらなるこども・子育て施策の充実・強化を図り、様々な対策をパッケージ化し、庁内横断的に取り組んでまいります。

また、人口減少・少子高齢化対策の推進にあたっては、ご提言にあるように、他自治体の先進的な取組につきましても、アンテナを高く情報収集に努め、参考にしていまいりたいと考えています。

さて、地域に目を向けますと、人口減少や少子高齢化の進展とともに、担い手の不足、人々とのつながりの希薄化が深刻化し、地域コミュニティが果たす機能の低下や喪失が懸念されます。市内の小学校区別の高齢化率を見ますと、令和6年（2024年）4月1日現在で、（ご提言にもありましたが）緑苑小学校区が45.5%と市内で最も高くなっていますが、こうした地域の状況や抱える課題は、地域によって異なるため、その地域に応じたまちづくり、活性化に取り組む必要があります。

一つ参考事例になりますが、緑苑小学校区、八木山小学校区、そして鶴沼第三小学校区は団地の造成により人口が増えた地域です。

鶴沼第三小学校につきましては若干、団地造成が遅かったということから、八木山あるいは緑苑より少し遅れて同じような傾向になっていくと思われます。

尾崎団地は市の一番西にあり、市内で一番早く出来た団地が尾崎団地です。

尾崎西町の賃貸の県営住宅の住民の方を抜きますと、実に尾崎は高齢化率として52.2%で、団地が造成された順に、高齢化率が上がってきていることを認識しております。

そのため、本市では、市民の皆さまが知恵を出し合い、力を合わせて地域の課題を解決する「市民によるまちづくり活動」の促進を目的に、市民活動団体が行う活動や事業に要する経費の一部を助成する「まちづくり活動助成金」を設けています。

緑苑地区におかれましては、昨年7月に、地域の有志が集まり、まつりを通じて、地域の活力と生きがいのための事業、市民及び地域外の人たちとの交流と対話により絆を作る事業などを行うことを活動内容とする「ふれあいまつり実行委員会」を設立され、ふれあいまつりの実施に、このまちづくり活動助成金を活用いただいています。また、みんなでつくる地域のお祭りを目指し、今年度ボランティアを募集したところ、実に77人のボランティアが集まり、地域が一丸となり、まつりを盛り上げ、大盛況であったとお伺いしています。

地域におけるまちづくりの基本といたしまして、このような「自分たちのまちの暮らしを良くするために、自分たちで動く」、自主・自立型の地域社会づくりが大切であると考えています。

「住民だけではアイデア・力不足のため、若者や第三者が入ったプロジェクトチームを作る」というご提案ですが、ふれあいまつり実行委員会の活動のように、やはり、まずは、地域に住み、地域のことをよく知る住民の皆さんが主体となり、地域の抱える課題や将来的にどのようなまちにしたいかを考えていただくことを取組の第一歩にさせていただきたいと思います。

一方で、自治会におかれましては、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱え、一部では、活動を継続していくことが困難となっている自治会があるなど、なかなか思ったような活動ができないこともあろうかと思います。

このような中、本市では、様々なテーマで活動している市民活動団体やクラブ・サークル、自治会、企業などが結びつくきっかけをつくり、それぞれの得意なことやできることを提供し合うことで、地域の困り事や課題などを地域で解決していく、「まちづくり担い手マッチング事業」を進めています。

この「まちづくり担い手マッチング事業」も、まちづくり活動助成金と同様、「市民の協働によるまちづくり」の促進を図ることを目的としています。単独の団体ではできないことも、複数の団体が連携することで、資金的・人的な余裕や、周囲からの応援が増えるなど、目指すまちづくりの実現が期待できます。

令和2年度（2020年）より開始したまちづくり担い手マッチング事業には、市民活動団体のほか、NPO法人やクラブ・サークル、企業、高等学校のボランティア部など、実に様々な立場の方が参加し、現時点で、123団体が登録されています。マッチングの分野やテーマについては、地域のイベントや子育て、健康、多文化共生、防災に関するものなど多岐にわたっています。

緑苑地区と同様、高齢化が著しいお隣の八木山地区のつつしが丘をはじめ、稲羽西地区の大野町、蘇原地区の吉新町や清住町など、自治会と様々な団体がマッチングし、地域の活性化を図る取組が行われるなど、自治会活動にも、事業の活用が広がりをを見せているところです。

マッチングの事例につきましては、レポート集として取りまとめ、市ウェブサイトなどで紹介していますので、ご参考にいただければと思います。

また、マッチング事業を推進するため、まちづくり推進課にまちづくり支援相談員を2名配置し、団体に寄り添いながら、その活動状況に応じた相談あるいはアドバイスを行っていますので、お気軽にご相談いただければと思います。

先ほどの事例として紹介いただいた那加デザインミーティングについて少しお話をさせていただきます。

那加デザインミーティングは民間の方に参入していただき、もともと那加の商店街があり、その賑わい復活するため、昔商店であった空き店舗、あるいは活用されていない店舗が多いところから新規で事業を立ち上げたい方々が、そこに集い、取り組んでいただいています。

那加地区で取組を行っていただいている民間団体さんは、新鵜沼駅の西側あたりでも木曽川を活用しながら何かできないか検討をしています。今後、活力を持って活動し、アイデアの発想をしていただける団体と一緒に研鑽を重ねて進めていきたいと思っています。

そしてもう一点、チョイソコの事例についてですが、緑苑につきましては、民間のバスも多く走っておりますので、民間事業を圧迫してしまいますと民間の路線バスが撤退することになりかねない状況です。

高齢者の方が一歩でも外に出ていただけるきっかけ作りというものを今、検討を進めていますのでよろしくお願いします。

市政の説明

「ひとの活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和6年度新規事業について市長が説明。